

択一式ライフライン構築道場 2024

(2024 年度合格目標 択一式ライフライン構築道場 講義使用教材)

(2024/05/07 現在)

2024 年度合格目標 択一式ライフライン構築道場 2024 の講義使用教材におきまして以下の訂正箇所がございます。

大変おそれいりますが、教材の訂正をお願いいたします。

※科目名の後の英数字は教材を区別するためのコードです。コードは教材裏表紙のバーコード下に記載しております。

・最新 2024/05/07 更新分

【2024/05/07 更新分】

③雇用保険法 (RM24102)

	訂正箇所	訂正前	訂正後
訂正	P10 雇用-005 ライフライン ⑦下から 3 行目 この場合において、から 最後まで削除	この場合において、当該雇用によって得る賃金が、その者が生計を維持するために必要な主たる賃金でないかどうかに留意して判断することと されている（なお、2 以上の雇用関係を有する者については①参照）。	

⑤国民年金法 (RM24103)

	訂正箇所	訂正前	訂正後
訂正	P46 国年-021 【論点予想問題】 2 番 問題文を修正	障害認定日とは、初診日から起算して 1 年 6 月を経過した日（その期間内にその傷病が治った場合においては、その治った日（その症状が固定し治療の効果が期待できない状態に至った日を含む））のことである。	
訂正	P110 国年-051 ライフライン (2) (法 30 条の 4 の規定による) 障害基礎年金 図中 国庫負担 100 分の 80 中かっこの位置を修正		<p>(法 30 条の 4 の規定による) 障害基礎年金</p> <p>国庫負担 100 分の 60</p>